

平成 30 年度第 1 回清瀬市環境審議会会議録（要旨）

日 時 平成 30 年 11 月 28 日（水）
午前 10 時～午前 11 時 50 分

場 所 中清戸地域市民センター第 2 会議室

出席委員 石井委員、佐藤委員、小西委員、松村昌樹委員、松村忠生委員、並木委員、
江口委員、内野委員、田中委員、福田委員（11 名）

欠席委員 渡邊委員（1 名）

事務局 佐々木都市整備部長、金子水と緑の環境課長、杉本環境衛生係長（3 名）

〈会議次第〉

- 1 開会
- 2 挨拶 都市整備部長
- 3 自己紹介
- 4 議題
 - (1) 会長、副会長の互選について
 - (2) 平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量報告について
 - (3) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について
 - (4) 次期第二次清瀬市環境基本計画実行計画について
 - (5) その他

〈配布資料〉

- ・平成 30 年度第 1 回清瀬市環境審議会次第
- ・清瀬市環境審議会委員名簿
- ・資料 1 平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について
- ・資料 2 平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果集計表
- ・資料 3 第二次清瀬市環境基本計画実行計画（平成 28 年度～平成 30 年度）実施状況報告
- ・資料 4 第二次清瀬市環境基本計画実行計画（平成 31 年度～平成 33 年度）事業案
- ・資料 5 市の実施する環境調査の今後の方針案

〈審議経過〉

- 1 開会
水と緑の環境課長より開会の挨拶
- 2 挨拶
都市整備部長より挨拶

3 自己紹介

各委員の自己紹介

4 議題

(1) 会長、副会長の互選について

清瀬市環境審議会規則第 3 条に基づき、委員の互選により、会長、副会長の選出を行った。会長には石井委員、副会長には江口委員が選出された。

(2) 平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量報告について

【事務局】

- ・事務局より、平成 28 年度に策定した清瀬市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（以下、「温暖化対策実行計画」という）に基づく当市の温室効果ガス排出量削減目標についてと、平成 29 年度温室効果ガス排出量調査結果について報告を行った。

資料 平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果について

平成 29 年度清瀬市温室効果ガス排出量調査結果集計表

- ・温暖化対策実行計画では、清瀬市の各部署・施設が排出する温室効果ガスの総量を、平成 29 年度から平成 33 年度の 5 カ年で、平成 27 年度の総排出量を基準として 14.8% 削減することを目標としている。（4,035t-CO₂→3,436t-CO₂ に削減）
- ・昨年度報告した平成 28 年度の総排出量の数値を訂正した（4,027t-CO₂→4,230t-CO₂ に訂正）。
- ・平成 28 年度の総排出量は、4,165t-CO₂ となり、平成 27 年度の 4,230t-CO₂ と比較して、1.5%の削減となったが、基準年である平成 27 年度の数値と比較すると、3.2%の増加となった。
- ・要因別の排出量では、電気（69.7%）と都市ガス（15.2%）で、全体の 9 割近くを占める。
- ・施設別の排出量では、清瀬市役所が最も多く、約 1 割となる。排出量のうち多くが電気由来のものであるため、基本的に施設規模が排出量に反映されているといえる。
- ・平成 33 年度までの温室効果ガス削減目標を達成するためには、排出量の約 9 割を占める、電気と都市ガスの使用量を抑えることが重要となる。

【委員】

- ・新庁舎の建替えに伴う省エネ化により、計画目標の達成は可能となるのか。

【事務局】

- ・総排出量のうち、市庁舎由来のものは約 1 割となるため、新庁舎への移行による削減だけでは目標達成は見込めない。

【委員】

- ・新庁舎では、太陽光だけでなく太陽熱給湯などについても検討していただきたい。

【委員】

- ・3.2%の増という結果をみると、より抜本的な対策が必要とも思える。新庁舎の建設にも合わせ、検討をお願いしたい。

【委員】

- ・庁舎や施設の電球の LED 化は進んでいるか。

【事務局】

- ・庁舎の電球の LED 化については、新庁舎の移行に際に対応することとなる。太陽光発電システムについても屋上に設置する予定がある。各学校についても、大規模改修の際に太陽光パネルの設置を進めることになる。また、街路灯はほぼ 100%LED 化されている。

【委員】

- ・市だけで取り組むのではなく、業者、市民の対応も呼びかけてもらいたい。

【事務局】

- ・市民、事業者の対応については、今後地球温暖化対策実行計画の区域施策編の策定の検討などを通じて考えていきたい。

【委員】

- ・京都議定書のクリーン開発メカニズムの考え方にあるような、市民への補助を通じて達成した排出削減量を、市の削減量として計上するような取り組みについても検討してもらいたい。

【委員】

- ・公用車の電動化などにより排出量削減は実現できないか。

【事務局】

- ・電気自動車を使用したいという考えはあるが、予算との兼ね合いとともに、充電設備の設置を、新庁舎の建設を控えた現時点ではやりづらいという事情があり、現状ではできていない。今後の課題として考えていきたい。

【委員】

- ・新庁舎は平成 32 年度に完成するということがよいか。

【事務局】

- ・その予定である。

【委員】

- ・排出量の 1 割を市庁舎が占めているため、新庁舎の建設の遅れは計画目標達成に大きく影響する。がんばってもらいたい。

(3) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画の実施状況について

【事務局】

- ・事務局より、平成 28 年度に策定した第二次清瀬市環境基本計画実行計画（以下、「実行計画」という）についての説明と、平成 29 年度計画事業の実施状況、平成 30 年度の実施見込み及びそれを受けての平成 31 年度以降の事業の事業実施見込について報告を行った。

資料 3 第二次清瀬市環境基本計画実行計画（平成 28 年度～平成 30 年度）実施状況報告

【会長】

- ・きよせの環境・川まつりには例年参加している。近年イベントとして活発になってきて良いことと思うが、以前に環境フェアとして環境イベントを独立して開催していた頃と比較すると、環境啓発の部分が少し弱くなってしまっているような印象もある。

【委員】

- ・環境学習関連の事業について、きよせの環境・川まつりは非常に有用なイベントであるが、かなりあわただしい。ごみ問題などひとつのテーマについて、きちんとした講師を招いて情報発信して、市民の皆さんにしっかり学んでいただくという事業があってもよかったのではと思う。また、市民団体の活動だけでなく、社協や消費者センターなどとの連携についても検討していただきたい。

【事務局】

- ・市内の各環境団体やボランティア団体には日頃より多大なご協力をいただいている。こうしたボランティア団体との協力や人材育成については、市としてはきよせの環境・川まつりや市民まつりなど、人が集まる場を活用しながら取り組んでいきたいと考えている。

【委員】

- ・ごみ減量のための取り組みについて、アプリによる取組みだけではなく、転入した市民などに対し、清瀬市のごみの出し方について、より丁寧に伝えてほしい。

【事務局】

- ・転入者に対してのごみの出し方の啓発については、現状では市民課において、市民生活便利帳の配布など行っていると考えている。こうしたことの強化についても、ごみ減量推進課と協議しながら検討していきたい。

【委員】

- ・きよせの環境・川まつりにおける環境問題の扱いについては疑問を感じる。会場や設備などの課題はあると思うが、環境問題に絞ったイベントをしたいという思いがある。

【委員】

- ・番号 23 「市民を対象とした農地の現地見学会」について、事業の前提としていた市バスの廃止に伴い事業を見直した旨の内容について、バスは使用していないが、歩いて行ける範囲の農地見学会に切り替えて実施している。

【事務局】

- ・担当部署に内容を再度確認させていただく。

(4) 第二次清瀬市環境基本計画実行計画事業案について

- ・事務局より、現行の第二次環境基本計画実行計画の計画年度が満了となることから、平成 31 年度から平成 33 年度の 3 カ年を計画期間とする次期第二次清瀬市環境基本計画実行計画を策定する方針と、同計画に掲載する事業案について説明を行った。

資料 4 第二次清瀬市環境基本計画実行計画（平成 31 年度～平成 33 年度）事業案

【委員】

- ・番号 49 「環境学習の推進」に関して、環境・川まつりはそれでよいと思うが、これとは別に環境学習月間など、ある程度の期間をとった取り組みもあってよいのではないかと思う。

【委員】

- ・環境・川まつりだけでなく、将来を担う子どもたちに環境に関心を持ってもらう方策について検討してほしい。

【事務局】

- ・市としては、以前の環境フェアだけでは子供たちに関心を持ってもらうには限界があるということで、川まつりと合体させ、きよせの環境・川まつりとした経緯がある。その結果として、人もより集まるようになり、スタンプラリーなどを通じて環境啓発もうまくいくようになったのではないかと考えている。環境・川まつりの実施に際しても、ほぼ 1 年を通じて職員が実行委員会とともに準備していることを踏まえると、市が新たに環境学習月間などを開催するのは難しい面がある。こうした分野で市民団体からの協力依頼があれば、可能な範囲で協力を検討したい。

【委員】

- ・番号 21 「生物多様性地域戦略の推進」について、生物多様性地域戦略は本年度に策定予定なのか。また、現行計画の番号 24 と 26 がこれに該当するのか。

【事務局】

- ・本年度に生物多様性戦略を策定し、平成 31 年度以降は戦略の推進を図っていくことを予定している。現在市内の自然保護ボランティア団体のご協力をいただきながら策定しているところである。

【委員】

- ・生物多様性地域戦略の実施にあたっては、東京都とも連携を図っていけば、より施策を推進していきやすいと思う。

【委員】

- ・生物多様性地域戦略については、例えば柳瀬川での投網のような乱暴な釣りを防ぐ工夫について、市行政も一緒になって取り組んでほしい。

【事務局】

- ・柳瀬川での釣りについては、河川管理をしている東京都や環境保護ボランティア団体と協力しながら、看板の設置など取り組んでいきたいと考えている。投網については夜間は禁止されているが、昼間には規制がないため、完全に禁止することは難しい。

【会長】

- ・柳瀬川での環境調査の結果を見ると、グッピーなどの外来種が見ついているなどの問題もある。生物多様性の観点からいうと、これも問題だ。

(5) その他

- ・その他の議題として、事務局より資料 5「市の実施する環境調査の今後の方針案」について説明を行った。

資料 5 市の実施する環境調査の今後の方針案

【委員】

- ・放射線量についてもこれまで継続して数値を把握したということもある。続けて記録を残しておくことに意義はあると思う。

【事務局】

- ・放射線量については継続的に測定を行っており、止める予定はない。ダイオキシン類調査については、市内の数値は東京都調査で把握できることと、調査結果として問題ない数値が継続的に出ていることにより見直しをしたいと考えている。

【会長】

- ・今回見直し対象となった 2 つの調査について、東京都としてはどうしているか。

【委員】

- ・ダイオキシンについては、東京都ではダイオキシン類対策特別措置法に基づき調査を

しているところである。酸性雨については、都内 2 カ所、区部と多摩地区で観測しており、東京都の数値としては今後も把握することができる。

【委員】

- ・ダイオキシンの数値は、今後も下宿地域市民センターでの数値を継続的に把握できる。調査費用もそれなりにかかっていることも考えると、休止することに問題はないと思う。

本件について、各委員からの異議はなかったため、方針案の内容に沿って環境調査の見直しを行うこととなった。

【会長】

- ・事務局より、他に何かあるか。

【事務局】

- ・次回の環境審議会について、来年 2 月か 3 月を予定している。日時については決まり次第通知する。